

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年9月8日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、2.の会見などがございますが、9月8日金曜日、本日の（1）の審査会合でございます。こちらは、本日現在開催されている会合ということになります。議題でございますが、主に2点ございます。

1点目が、日本原電・東海第二原子力発電所につきまして、地盤と斜面の安定性の評価に関しまして、事業者から説明を受け、議論を行うということになっております。

2点目でございますが、東北電力・東通原子力発電所につきまして、敷地内破砕帯の活動性評価につきまして、前回議論を受けたコメントへの回答を聞き、議論をするということをご予定しております。

続きまして、2ページ目でございます。9月12日、（4）の会議でございます。平成29年度放射線対策委託費 第5回研究推進委員会でございます。こちらは、放射線安全規制研究につきまして、その進め方等々、議論を行っている委員会でございます。今回の会議では議題が2点ございます。

議題1では、平成29年度、今年度採択いたしました事業の実施に当たりまして、各研究テーマごとのプログラムオフィサーというものを決めるということをご予定しております。

議題2では、平成30年度、来年度の重点研究テーマの設定について、議論を行っていくということをご予定しておりまして、第5回の委員会の会合では、まず専門家からヒアリングを行い、それを受けて議論をするということをご予定しているところでございます。

続きまして、その下、（5）の審査会合でございます。議題といたしましては、日本原電・東海第二原子力発電所についての審査をご予定しております。

内容といたしましては、まず、シビアアクシデント対策の手順と体制、具体的にはアクセスルート、あるいは参集要員といったことの確認を行っていくということ。また、大規模損壊時の対策につきまして、同様に対策の手順と体制の確認を行うということをご予定しております。

続きまして、その下、(7)の会合でございます。第2回規制に係る人的組織的要因に関する検討チームでございます。この会合は、第1回目の会合が7月末に開催されまして、人的組織的要因に関しまして、制度改正の概要、あるいはIAEAのガイド等々について確認をしたところでございますが、第2回目となります今回の会合では、安全文化のガイドの考え方についての議論に入っていくということを予定してございます。今回の会合では、その中で、特に管理者のリーダーシップに関する部分について議論を行うということも予定してございます。

続きまして、その下、9月13日、(8)の審査会合でございます。議題は2点でございます。

まず、議題1、日本原燃株式会社・再処理施設の新規制基準に対する適合性についてということでございます。こちらにつきましては、降下火砕物対策につきまして、今、基準の関係で検討されている内容ということも踏まえまして対応について、説明を聞き、議論を行うということも予定しております。

議題の2といたしましては、同じく日本原燃株式会社のMOX燃料加工施設の新規制基準に対する適合性についての評価を予定しております。内容といたしましては、火災対策の設備につきまして、前回会合に続きまして事業者から説明を聞き、議論をするということも予定してございます。

続きまして、その下、(9)に原子力規制委員会記者会見と記載してございますが、この9月13日水曜日の記者会見が田中委員長の最後の会見になりますので、念のため申し上げます。

続きまして、最後になりますが、3ページ目、(10)の会合でございます。第11回検査制度の見直しに関するワーキンググループでございます。議題は3件予定してございます。

まず、議題の1といたしまして、これまでの議論を踏まえた事業者意見についてということで、これまでに制度の全体の概要を示してまいりましたが、それに対して事業者から意見が寄せられております。その意見とこれに対する当方の考え方というものを整理いたしまして、議論を行うという予定でございます。

議題の2といたしましては、検査制度全体のフローについてということもございまして、検査、評価の全体のフローをまとめましてお示しをし、議論をするということも予定しております。

議題の3といたしましては、原子力規制検査において活用する安全実績指標、「performance indicator」と呼んでおりますが、その考え方についてということもでございます。新たな検査制度におきまして、performance indicator (PI) というものを使っていくということになりますので、その方向性について、考え方を示して議論をするということも予定してございます。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

来週の水曜日の規制委員会定例会なのですけれども、ちょっと審査の順番を確認したいのですけれども、柏崎刈羽が当然、議題に入ってくると思うのですが、まずは審査書案について議論を行った上で、その後、適格性の議論、積み残しの案件について進むという考え方でよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 まず、ちょっと形式的なお答えになりますが、次回の委員会の議題については、まだ決まっておられませんので、決まり次第またお知らせをすることになります。

今の御質問の中で、柏崎刈羽の原子力発電所をめぐる議論についての御質問ということかと思えますけれども、その点については、皆様御承知のとおり、一昨日の委員会で原子力施設設置者としての適格性を中心に議論を行いまして、事務局に対して、適格性をめぐる議論について、まとめて示すようにと、文書を示すようにという指示が委員会からあったところをございまして、それについて、今、事務局で作業をしているということをございます。その作業の結果というものを委員会にお示しをしていくということになってくるわけなのですけれども、現在作業中ということですので、次回の委員会の議題については、まだ決定をしていないという状況をございます。

○司会 シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

3点お伺いしたいのですが、まず、確認なのですけれども、今の点なのですが、指示があったのは、次回示すよう指示があったというのは認識しているということでしょうか。

○大熊総務課長 委員会の場で、次回という指示の中でそうした発言があったものと承知してまして、それを目指して作業をしているということをございます。

○記者 分かりました。

ちょっと違う話をお伺いするのですが、同じく13日なのですが、審査会合で再処理が入っていますけれども、これは再処理、もう最後の方に入ってきているという理解でよろしいのでしょうか。これ以上何か議論をする論点があるかどうかがあれば、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 13日の審査会合、日本原燃の再処理施設の関係の御質問ということかと思えます。今お話がございましたが、審査については、大きな論点については、かなり議論が進んで一通り議論をしてきている状況というふうには承知をしております。今後

の予定については、まだ見通せる状況にはないというふうに承知しています。

○記者 最後に、念のための確認なのですが、今、太陽フレア、磁気の影響がGPSに出ているとか、そういう話も今出ているのですが、今、原子力発電所、原子力施設でそういった太陽フレアの影響が出ているとか、何か対策を講じるよう指示しているとか、そういった動きはありますか。

○大熊総務課長 太陽フレア。では、ちょっとお願いします。

○司会 広報室の関から補足申し上げます。

太陽フレアにつきましては、一般的には設置許可基準の中で自然現象への考慮というのを基準の中でうたっておりまして、その中で、一般的に起こることとして電磁的影響も入っておりますので、一般的には太陽フレアというものも審査の中で確認する内容の一つというふうに理解をしております。審査の中身については、ちょっとここでは、確認できませんので、原課の方に少し確認をしていただければと考えております。

○記者 少なくとも今、影響があるという話は聞いてはいないという理解でよろしいでしょうか。

○司会 太陽フレアに関して、直接何かあったということでは調べておりませんが、今、原子力発電所の運転状況に問題があるという情報はございません。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—